

(その1)

# 収支報告書 (令和 2 年分)

(ふりがな)

(じゅうみんしゅとうちばけんだいじゅういちせんきょくしゅ)

- 1 政治団体の名称 自由民主党千葉県第十一選挙区支部
- 2 主たる事務所の所在地 千葉県茂原市木崎284-10
- 3 代表者の氏名 森 英介
- 4 会計責任者の氏名 坂本 一二三

※該当箇所に「✓」を付すこと。

政治団体の区分	
<input checked="" type="checkbox"/> 政党の支部	<input type="checkbox"/> 政党
<input type="checkbox"/> その他の政治団体 (後援会等)	<input type="checkbox"/> 政治資金団体
<input type="checkbox"/> その他の政治団 体の支部	<input type="checkbox"/> 政治資金規正法第18条の2 第1項の規定による政治団体

活動区域の区分	
<input type="checkbox"/> 2以上の都道府県の区域等	
<input checked="" type="checkbox"/> 同一の都道府県の区域内	

問合せ先  
(担当者) 坂本 一二三  
(電話) 0475-26-0200

資金管理団体の指定の有無	
<input type="checkbox"/> 有	<input checked="" type="checkbox"/> 無
公職の種類	
( 現職 ・ 候補者等 )	
資金管理団体の届出をした者の氏名	

国会議員関係政治団体の区分	
<input checked="" type="checkbox"/> 政治資金規正法第19条の7第1項 第1号に係る国会議員関係政治団体	
<input type="checkbox"/> 政治資金規正法第19条の7第1項 第2号に係る国会議員関係政治団体	
公職の候補者の氏名 <u>森英介</u>	
公職の種類 <u>衆議院議員</u> ( 現職 )	



※ 資金管理団体の指定の期間	
令和 年 月 日 から	
令和 年 月 日 まで	

※ 国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間	
令和 年 月 日 から	
令和 年 月 日 まで	

139560

定	内	郵	資	国	全	額	(N)
解	後	送	(N)	N	県	N	過

F1	F2	F3	F4	F5	F6
3		5/28	/		

※報告対象年の途中で資金管理団体の指定・取り消しをした場合のみ記入すること。

※報告対象年の途中で国会議員関係政治団体に該当した場合又は該当しなくなった場合のみ記入すること。

# 収 支 の 状 況

全団体必要

(その2)

注意：収支がない団体にあっても、本表と表(その17)及び表(その20)は提出しなければならない。

## 1 収支の総括表

	十億	百万	千	円
(1) 収 入 総 額 (①+②) .....				21,748,824
① (前年からの繰越額) .....				2,228,805
② (本年の収入額 = A + B + C + D + E + F + G) .....				19,520,019
(2) 支 出 総 額 (表(その13-1)の合計額) .....				20,694,266
(3) 翌 年 へ の 繰 越 額 ( (1) - (2) ) .....				1,054,558

## 2 収入項目別金額の内訳

※収支がない場合であっても、上記の表の欄にはすべて記入すること。↑

### (1) 個人の負担する党費又は会費

	十億	百万	千	円
金 額 A .....				20,000
員 数 .....				10

### (2) 寄 附

ア 寄 附 (イを除く。) の 区 分	金 額				備 考
	十億	百万	千	円	
(ア) 個人からの寄附				0	内訳を表(その7-1)へ記載すること。
[うち特定寄附]				0	
(イ) 法人その他の団体からの寄附				0	内訳を表(その7-2)へ記載すること。
(ウ) 政治団体からの寄附			5,500	000	
小 計 (ア) + (イ) + (ウ)			5,500	000	(ア)~(ウ)の小計を記載すること。
[寄附のうち寄附のあつせんによるもの]				0	内訳を表(その8)へ記載すること。
イ 政党匿名寄附				0	内訳を表(その9)へ記載すること。
合 計 B (ア + イ)			5,500	000	

※「特定寄附」とは、候補者等が、政党から受けた政治活動用資金を自己の資金管理団体に寄附したものをいう。

※「政党匿名寄附」とは、政党が街頭や講演会等で受けた一件千円以下の寄附をいう。

全団体必要







(その7-3) 政治団体

(7) 寄附の内訳 (政治団体)				寄附者の区分		政治団体		
団体の名称	金額				年月日	主たる事務所の所在地	代表者の氏名	備考
	十億	百万	千	円				
動態政経研究会		2	000	000	R2. 1. 9	東京都港区赤坂6-9-5	森 英介	
〃		1	000	000	R2. 3. 3	〃	森 英介	
〃		1	000	000	R2. 9. 23	〃	森 英介	
〃		1	000	000	R2. 10. 16	〃	森 英介	
〃			500	000	R2. 12. 23	〃	森 英介	
この頁の小計		5	500	000				
その他の寄附				0				
合計		5	500	000				

→ ※ 下記注意(2)参照。

→ ※ 数ページに及ぶ場合には、最後のページにのみ「合計」を記入すること。

注意(1)本部または支部から受けた交付金は、表(その5)へ記載し、本表には計上しないこと。  
 (2)年間5万円以下の寄附を受けた場合には、合算して、「その他の寄附」欄に記載してもさしつかえない。

(その13-1)

3. 支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表				本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出				備考			
項 目				金 額							
				十億	百万	千	円	十億	百万	千	円
1	経 常 経 費										
	(1)	人 件 費	費		12,223	369					
	(2)	光 熱 水 費	費		294	997					
	(3)	備 品 ・ 消 耗 品 費	費		1,193	096					
	(4)	事 務 所 費	費		4,573	674					
小 計 ((1)~(4))					18,285	136					
2	政 治 活 動 費										
	(1)	組 織 活 動 費	費		1,129	130					
	(2)	選 挙 関 係 費	費			0					
	(3)	機関紙誌の発行その他の事業費※				0					
(内訳)	ア	機関紙誌の発行事業費				0					
	イ	宣伝事業費				0					
	ウ	政治資金パーティー開催事業費				0					
	エ	その他の事業費				0					
	(4)	調 査 研 究 費	費			0					
	(5)	寄 附 ・ 交 付 金			1,280	000			1,280	000	
	(6)	そ の 他 の 経 費	費			0					
小 計 ((1)~(6))					2,409	130					うち本部・支部間の交付金合計 1280000
合 計					20,694	266					←1の小計と2の小計の合計を記載すること。

注意 支出が存在する場合は、下表に従い必要書類を添付すること(詳細は表(その14)、(その15)の注意書きを参照。)

団体区分	個別に記載する金額	経常経費内訳書(その14)	政治活動費内訳書(その15)
国会議員関係政治団体	1件1万円を超える支出	必要	必要
上記以外の政治団体 (政党・資金管理団体・後援会等)	1件5万円以上の支出	不要 ※資金管理団体は必要	

本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出がある場合は、(その16)を添付すること。

資金管理団体・国会議員関係政治団体用

(その14-1)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳				項目別区分	光熱水費		
支出の目的 <small>※具体的に記入すること。</small>	金額			年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
	十億	百万	千 円				
電気代			26,599	R2.1.21	東京電力㈱	東京都千代田区内幸町1-1-3	
〃			29,007	R2.2.19	〃	〃	
〃			27,767	R2.3.18	〃	〃	
〃			19,819	R2.4.20	〃	〃	
〃			14,419	R2.5.20	〃	〃	
〃			11,714	R2.6.18	〃	〃	
〃			14,667	R2.7.17	〃	〃	
〃			17,631	R2.8.19	〃	〃	
〃			40,078	R2.9.17	〃	〃	
〃			19,054	R2.10.20	〃	〃	
〃			10,135	R2.11.18	〃	〃	
〃			18,050	R2.12.17	〃	〃	
この頁の小計			248,940				
その他の支出			46,057				
合計			294,997				

- 注意 (1)項目別区分は、「光熱水費」、「備品・消耗品費」、「事務所費」とし、それぞれ別葉として作成すること。  
(2)①国会議員関係政治団体：1件当たりの金額が1万円超の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。なお、国会議員関係政治団体はすべての領収書を保管すること。  
②①以外の資金管理団体：1件当たりの金額が5万円以上の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。  
なお、①・②に満たない支出の場合は、一括してその合計額を「その他の支出」欄に記載すること（領収書の写しも不要）。  
(3)領収書を徴し難かったものについては、「領収書等を徴し難かった支出の明細書」を提出すること。  
(4)金融機関等への振込による支出は、「振込明細書に係る支出目的書」に振込明細書の写しを添付して提出すること。



(その14-2)

## 資金管理団体・国会議員関係政治団体用

(2) 経常経費(人件費を除く。)の内訳				項目別区分	備品・消耗品費		
支出の目的 <small>※具体的に記入すること。</small>	金額			年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
	十億	百万	千 円				
ガソリン代			235,487	R2.4.7	千葉石油(株)	茂原市茂原185	
〃			162,774	R2.6.22	〃	〃	
〃			117,431	R2.9.25	〃	〃	
〃			119,704	R2.11.4	〃	〃	
〃			153,659	R2.12.25	〃	〃	
消耗品費			35,200	R2.6.22	(株)マックス	茂原市小林1976-2	
〃			13,200	R2.6.22	〃	〃	
〃			15,066	R2.2.20	渡辺紙店	東金市東金1396	
コピー機カウンター料			10,291	R2.4.20	リコージャパン(株)	新潟県新潟市東区下木戸1-18-30 3F	
〃			59,011	R2.6.22	〃	〃	
この頁の小計			921,823				
その他の支出			271,273				
合計			1,193,096				

- 注意 (1)項目別区分は、「光熱水費」、「備品・消耗品費」、「事務所費」とし、それぞれ別葉として作成すること。
- (2)①国会議員関係政治団体：1件当たりの金額が1万円超の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。なお、国会議員関係政治団体はすべての領収書を保管すること。  
②①以外の資金管理団体：1件当たりの金額が5万円以上の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。  
なお、①・②に満たない支出の場合は、一括してその合計額を「その他の支出」欄に記載すること(領収書の写しも不要)。
- (3)領収書を徴し難かったものについては、「領収書等を徴し難かった支出の明細書」を提出すること。
- (4)金融機関等への振込による支出は、「振込明細書に係る支出目的書」に振込明細書の写しを添付して提出すること。

(その14-3)

(2) 経常経費(人件費を除く。)の内訳				項目別区分	事務所費		
支出の目的 <small>※具体的に記入すること。</small>	金額			年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
家賃	十億	百万	千 300,000 円	R2. 1. 24	(有)悠々社	茂原市木崎284-10	
〃			300,000	R2. 2. 25	〃	〃	
〃			300,000	R2. 3. 25	〃	〃	
〃			600,000	R2. 11. 5	〃	〃	
〃			2,100,000	R2. 12. 25	〃	〃	
NHK受信料			13,592	R2. 12. 28	日本放送協会 NHK千葉放送局	千葉市中央区千葉港5-1	
通信費			12,665	R2. 1. 6	NTTファイナンス(株)	東京都港区港南1-2-70	
〃			10,650	R2. 1. 31	〃	〃	
〃			16,234	R2. 3. 2	〃	〃	
〃			10,310	R2. 3. 31	〃	〃	
〃			10,443	R2. 4. 30	〃	〃	
〃			14,292	R2. 6. 30	〃	〃	
〃			13,258	R2. 8. 31	〃	〃	
この頁の小計			3,701,444				
その他の支出							
合計							

- 注意 (1)項目別区分は、「光熱水費」、「備品・消耗品費」、「事務所費」とし、それぞれ別葉として作成すること。
- (2)①国会議員関係政治団体：1件当たりの金額が1万円超の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。なお、国会議員関係政治団体はすべての領収書を保管すること。
- ②①以外の資金管理団体：1件当たりの金額が5万円以上の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。
- なお、①・②に満たない支出の場合は、一括してその合計額を「その他の支出」欄に記載すること(領収書の写しも不要)。
- (3)領収書を徴し難かったものについては、「領収書等を徴し難かった支出の明細書」を提出すること。
- (4)金融機関等への振込による支出は、「振込明細書に係る支出目的書」に振込明細書の写しを添付して提出すること。

(その14-3)

## 資金管理団体・国会議員関係政治団体に用

(2) 経常経費(人件費を除く。)の内訳				項目別区分	事務所費		
支出の目的 <small>※具体的に記入すること。</small>	金額			年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
通信費	十億	百万	千 円	R2. 9. 30	NTTファイナンス(株)	東京都港区港南1-2-70	
〃			21, 111	R2. 11. 2	〃	〃	
〃			10, 605	R2. 11. 2	〃	〃	
セキュリティシステム使用料			20, 484	R2. 4. 7	(株)全日警	東京都中央区日本橋浜町1-1-12	
〃			44, 000	R2. 6. 22	〃	〃	
〃			44, 000	R2. 9. 25	〃	〃	
〃			22, 000	R2. 9. 25	〃	〃	
〃			24, 200	R2. 9. 25	〃	〃	
〃			22, 000	R2. 9. 25	〃	〃	
〃			44, 000	R2. 11. 4	〃	〃	
〃			22, 000	R2. 11. 30	〃	〃	
〃			44, 000	R2. 12. 25	〃	〃	
登録政治資金監査			99, 790	R2. 12. 10	池畑守税理士事務所	東京都杉並区高円寺南4-5-5河村ビル2階	
この頁の小計			418, 190				
その他の支出			454, 040				
合計			4, 573, 674				

- 注意 (1)項目別区分は、「光熱水費」、「備品・消耗品費」、「事務所費」とし、それぞれ別業として作成すること。
- (2)①国会議員関係政治団体：1件当たりの金額が1万円超の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。なお、国会議員関係政治団体はすべての領収書を保管すること。  
②①以外の資金管理団体：1件当たりの金額が5万円以上の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。  
なお、①・②に満たない支出の場合は、一括してその合計額を「その他の支出」欄に記載すること(領収書の写しも不要)。
- (3)領収書を徴し難かったものについては、「領収書等を徴し難かった支出の明細書」を提出すること。
- (4)金融機関等への振込による支出は、「振込明細書に係る支出目的書」に振込明細書の写しを添付して提出すること。









(その15)

↓ 該当する項目に必ず☑をすること

↓ 該当する分類を必ず記入すること

(3) 政治活動費の内訳	項目別区分	(該当する項目に☑)		項目別区分 小分類	(その13-2)注意事項のうち、項目別区分(小分類)例を参考に記入		
		<input type="checkbox"/> 1 組織活動費 <input type="checkbox"/> 2 選挙関係費 <input type="checkbox"/> 3 機関紙誌の発行事業費 <input type="checkbox"/> 4 宣伝事業費 <input type="checkbox"/> 5 政治資金パーティー開催事業費	<input type="checkbox"/> 6 その他の事業費 <input type="checkbox"/> 7 調査研究費 <input checked="" type="checkbox"/> 8 寄附・交付金 <input type="checkbox"/> 9 その他の経費		(寄附・交付金)		
支出の目的 <small>※具体的に記入すること。</small>	金額			年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
交付金	十億	百万	千	円	R2.12.14	自由民主党千葉県支部連合会	千葉市中央区市場町2-13
この頁の小計			1,280,000				
その他の支出			0				
合計			1,280,000				

- 注意 (1) ① 国会議員関係政治団体：1件当たりの金額が1万円超の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。なお、国会議員関係政治団体はすべての領収書を保管すること。  
 ② ①以外の政治団体：1件当たりの金額が5万円以上の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。  
 なお、①・②に満たない支出の場合は、一括してその合計額を「その他の支出」欄に記載すること（領収書の写しも不要）
- (2) 「5 政治資金パーティー開催事業費」については、複数の政治資金パーティーを開催した場合、パーティーごとに別業とすること。
- (3) 領収書を徴し難かったものについては、「領収書を徴し難かった支出の明細書」を提出すること。
- (4) 金融機関等への振込による支出は、「振込明細書に係る支出目的書」に振込明細書の写しを添付して提出すること。
- (5) 項目別区分は、総括表の項目を、適宜、小分類し、それぞれ別業として作成すること。





(その17)

# 資 産 等 の 状 況

全団体必要

## 1 資産等の総括表

資 産 等 の 有 無			
資 産 等 の 項 目 別 区 分	有	無	備 考
ア 土 地	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
イ 建 物	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
エ 取得の価額が100万円を超える動産	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
オ 預金（普通預金及び当座預金を除く。） 又は貯金（普通貯金を除く。）	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
カ 金 銭 信 託	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
キ 有 価 証 券	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ク 出 資 に よ る 権 利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	

注意(1)すべての団体が提出するものであること。

(2)団体としての資産等について記載するものであり、全ての項目について有・無のいずれかに「✓」を付すこと。

(3)「有」欄に✓を付けた資産等については、その内訳を表(その18)に記載すること。

全団体必要

(その18)

2 資産等の項目別内訳

資産等の内訳	項目別区分	(該当する項目に☑)				年月日	備考
		<input type="checkbox"/> ア 土地	<input type="checkbox"/> イ 建物	<input type="checkbox"/> ウ 地上権等	<input type="checkbox"/> エ 動産 <input type="checkbox"/> オ 預金等 <input type="checkbox"/> カ 金銭信託		
摘要	金額						
	十億	百万	千	円			
森 英介		6,450	000				
この頁の小計		6,450	000				
合計		6,450	000				

注意(1)資産等の項目別区分ごとに別葉とし、必要に応じてコピーすること。  
 (2)「摘要」欄、「備考」欄等の記載については次のページを参照のこと。

宣 誓 書

添 付 書 類 (別添のとおり)

- 領収書等の写し
- 監査意見書 (政党及び政治資金団体に限る。)
- 政治資金監査報告書 (国会議員関係政治団体に限る。)

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和 3 年 5 月 24 日

政治団体の名称 自由民主党千葉県第十一選挙区支部

会計責任者の氏名 坂本 一二三



(以下は解散届提出時のみ記入)

( 代 表 者 の 氏 名

印 )

※解散の場合は、解散届も必要となります。

政治資金監査報告書

令和3年4月22日

自由民主党千葉県第十一選挙区支部  
代表 森 英介 殿

登録政治資金監査人 第 3207 号  
登録番号 第 3207 号  
研修修了年月日 平成21年12月17日

江川 徳

1 監査の概要

- (1) 私は、政治資金規正法（以下「法」という。）第19条の13第1項の規定に基づき、自由民主党千葉県第十一選挙区支部（国会議員関係政治団体名）の令和2年1月1日から令和2年12月31日までの法第12条第1項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書等、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書（支出の目的が記載された振込明細書の写しを含む。以下同じ。）（以下「会計帳簿等の関係書類」という。）について、支出に関する政治資金監査を行った。
- (2) この政治資金監査は、法第19条の13第2項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。
- (3) 私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成した会計帳簿等の関係書類について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。
- (4) この政治資金監査は、同一の国会議員に係る複数の国会議員関係政治団体の政治資金監査を実施する場合において、政治資金監査の効率的な実施のため、特定の事務所等に会計帳簿等の関係書類を集めた上で、政治資金監査を行うことが適当であると私が判断したことにより、登録政治資金監査の事務所（東京都杉並区高円寺南4丁目5番地5号）において行った。なお、私は、会計帳簿や領収書等の紛失等の事故を防止するための十分な措置が講じられ、かつ、会計責任者等に対するヒアリング等を通じて、経常経費を含む事務所の運営実態について確認している。

2 監査の結果

- 私が行った政治資金監査の結果は、以下のとおりである。
- (1) 法第19条の13第2項第1号に規定する事項について、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書が保存されていた。
  - (2) 法第19条の13第2項第2号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会

議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。

(3) 法第19条の13第2項第3号に規定する事項について、法第12条第1項に規定する収支報告書は、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書に基づいて支出の状況が表示されていた。

(4) 法第19条の13第2項第4号に規定する事項について、領収書等を徴し難かった支出の明細書及び振込明細書に係る支出目的書は、会計帳簿に基づいて記載されていた。

### 3 業務制限

自由民主党千葉県第十一選挙区支部と私との間には、法第19条の13第5項の規定に違反する事実はない。

また、自由民主党千葉県第十一選挙区支部と政治資金監査の業務を補助した使用人その他の従業者との間においても、同様である。

以 上